

「地方消滅」言説下における 地方都市のまちづくりの行方

―地方創生は「選択と集中」? 「社会保障」? 「新自由主義」?

矢部拓也

はじめに

地方都市再生研究をしていると、内なる新自由主義的発想と戦いながら、今後の地方のまちづくりを考えている自分がいる。NHKスペシャル「フリーター漂流」「ワーキングプア」が注目されたのは2005年。貧困は自己責任なのか、公共が救済すべき社会的問題なのかが議論された。今思うと、現在に較べて財政状況の良かった時代だが、このような自己責任論が生まれる背景には、増大する社会保障費を支払いきれない＝自己責任にして社会保障費を削減したい日本の財政事情があった。但し、当時はまだ、基本的な部分の公共サービスは行政が担っているという建前は残っており、それを維持するための自己責任論であったとも言える。

しかし、2016年NHKスペシャル「縮小ニッポンの衝撃」においては、人口減少を原因とした地域の縮減＝財政不足による行政サービスのカットは避けられないという大前提で議論が進んでいた。事例として出された夕張市の財政破綻は、必ずしも人口減少の問題ではなく、補助金を投入しての産業構造転換の失敗や不正会計問題など、前世代の行政担当者達の責任が大きいと考えるが、このような前世代の負債（失敗）を、後の世代は受け入れざるを得ないというのは、日本社会全体が背負っている現状でも

ある。結果的に、我々は、当たり前には享受できると考えていた行政サービスの「縮小」という恐怖を共有しつつある。今後、我々はこの恐怖にどう対処してゆけばいいのだろうか。

問題の所在

「2040年までに全国の市町村の半数が消滅する可能性がある」という増田レポートと昨今の「地方創生」政策は、一見、小泉政権以来の「地方切り捨て、都市集中的な（排除型）新自由主義政策」から、地方分散型の「（包摂型）多様性の共生」への大転換と見えるが、内実は、小泉政権以来の手法を継承し、より洗練させた新しい日本型新自由主義・新中央集権型まちづくりへの取り込み過程（積極的な地方淘汰論）に進んでいるのではないだろうか。著者は、これまで地方のまちづくり会社による中心市街地活性化研究を行ってきており、本稿では、これまで行ってきた事例と今後調査予定の事例を含めた、私なりのまちづくりの布置を提示し、今後の地方のまちづくりの行方を考えたい。具体的には、新自由主義的な手法以外で、沈殿しつつある社会を回避できるのか。これまでの地方のまちづくりの中心であった「まちづくり会社」による中心市街地の活性化は、今後の社会を担う新しいまちづくりの担い手を生み出してきた

のか。近年の地方創生政策とは何なのか、今後注目すべき事例は何であるのかなどを考えてゆきたい。

「平成史」としての「まちづくり」

地方のまちづくりを担う「まちづくり会社」による中心市街地活性化手法を全国に普及させた旧まちづくり三法はちょうど平成が始まる時期に生み出された。小熊（2014:89）は『平成史（増補版）』のなかで、「『平成』とは、1975年前後に確立した日本型工業社会が機能不全になるなかで、状況認識と価値観の転換を拒み、問題の「先延ばし」のために補助金と努力を費やしてきた時代であった。」と総括している。

新旧まちづくり三法による少数の成功事例は産まれたが、日本全国で見た場合、地方都市が活性化したとはとても言えない状況である。加えて、行政主導によるまちづくり会社の成功事例と言われていた、2001年に開業したJR青森駅前の複合再開発ビル「アウガ」は、実は、運営する第三セクター「青森駅前再開発ビル」が経営困難になっており、2016年には青森市の鹿内博市長が責任をとって辞任する意向を明らかにした（河北新報2016年6月29日）。成功事例が、まさに、夕張市と同じような破綻状況に至っていた。なぜ、このような事態が生まれたのだろうか。



PROFILE

矢部拓也
(やべ たくや)
徳島大学大学院総合科学部研究部准教授
専門：地域社会学、都市社会学、社会調査。地方都市の中心市街地活性化、まちづくりに関心をもち、東京国立大学・大学院在学中から現在まで、滋賀県長浜市のまちづくりの参与観察を継続中（NPO 法人・まちづくり役場・理事）。

アンデルセンの「福祉レジーム」の3類型と二重構造

本稿でも小熊（2014）の議論に準じ、エスピン・アンデルセンの「福祉レジーム」の3類型および、日本独特の二重構造を参照しつつ、これまでのまちづくり会社によるまちづくりを位置づけてゆく（矢部 2016）。

小熊（2014:21-25）は、ポスト工業経済社会の社会的基礎を考える上で、社会保障についてエスピン・アンデルセンが唱えた「福祉レジーム」の3類型が参考になると述べ、「自由主義レジーム」「社会民主主義レジーム」「保守主義レジーム」の特徴を以下のようにまとめている。

- ①自由主義レジーム：アメリカなどにみられ、自由主義と個人責任を重視。税負担が軽く小さな政府を志向し、福祉は個人による保険商品や企業年金などで調達される。政府は雇用や民間保険から漏れた人に一定の保護を提供するが、コンセプトが「弱者救済」であるため、受給者へのスティグマと更正思想が発生する。
- ②社会民主主義レジーム：北欧などにみられる。社会的合意による全員保障と社会運営をめ

ざす。税は重いが基本的権利として全員保障がなされる。弱者救済とは異なり、基本的権利保障であるため、スティグマや更正思想は発生しにくい。

③保守主義レジーム：独仏や南欧にみられる。家族・企業・労組・地域など共同体を重視する。これらの共同体を基盤に福祉を整えた結果、これらのカテゴリーにもとづく福祉制度になった。たとえば労働者とその家族には、正規雇用労働者に組合保険が提供され、家族は男性労働者の保険に入る。それとは別に農民や自営業者には、地域の組合保険が整備される。

そして、このタイプのなかで、保守主義レジームが、もっともポスト工業化社会に不応答をおこしやすいと考えられている。

■ ポスト工業化社会移行への影響

日本がどのタイプに入るかは、議論の分かれるところであるが、日本は、「自由主義レジーム」と「保守主義レジーム」の混合と小熊はとらえている。本来、エスピン・アンデルセンの「福祉レジーム」の議論は国別比較の概念であるが、日本は自由主義レジームと保守主義レジームの混合であると位置づけられることから、本枠組みを用いた分析を進めることとする。それでは、ポスト工業化社会へ移行する際、それぞれのレジームにはどのような影響があるのだろうか。

自由主義レジームの場合は、労働者の保護が薄いので解雇が容易であり、それによって企

業はポスト工業社会の産業に転換していく。新産業への労働力移動は、市場の調整にまかされる。その結果、高賃金を得られる中核労働者と、低賃金の単純労働者の格差が開く。ただし、低賃金職が大量に生まれるため、失業率はそれほど上がらない。

社会民主主義レジームの詳細は省略するが、特徴的なのは、産業転換がフレキシブルであると同時に、労働者にとってのセキュリティも保障されている点であり、デンマークなどの事例からフレキシキュリティ flexicurity と呼ばれている。

保守主義レジームは最も困難に直面すると述べられている。製造業を中心とした労働者の長期正規雇用を前提に全ての社会保障が組み立てられているので、男性労働者の雇用が不安定になると、その家族が収入と社会保障を失い、年金制度も崩壊する。そのため労働者の解雇が難しく、旧来の産業構造から転換できない。ポスト工業化社会では失業率は全体に上昇するが、保守主義レジームでは解雇が困難であるため新規採用抑制にむかい、若年失業率が特に上昇しがちになる。製造業の低迷とともに経済が停滞し、税収と正規雇用労働の積立金が低下して、社会保障の財源が不足する。自営業や農民といったセクターごとに整備された社会保障も、産業構造の転換を困難にすると述べられている。

日本社会論の二つの世界と二重構造

小熊（2014）は、上述のアンデルセンの福祉レジームの3類型を踏まえ、現在、日本には以下のような二つの世界があると述べている。

①「公務員および大企業の正規雇用労働者とその家族、そして農民と自営業者」：旧来の日本型工業化社会の構成部分は、保守主義レジームに近い部分に住んでいる。

②「非正規雇用労働者」：ポスト工業化社会への変化に対応させられている部分は、自由主義レジームに近い部分に住んでいる。

加えて、「二重構造」、正規雇用と非正規雇用、大企業と中小企業の格差を指摘する。製造業の大企業は、正社員には長期雇用と社会保障を提供する一方、大量の下請け中小企業や、臨時工やパート労働者に支えられていた。現代日本の特徴は、この二重構造のうち、中核部分は工業化時代に築かれた地位を維持しつつ、周辺部分をいわば調整弁とすることで、ポスト工業化に適応しようとしている。

そして、保守主義レジームの傘におおわれた部分は保護されるが、その傘から「漏れ落ちた」部分は、自由主義レジームのもと変化に対応するための調整弁となると指摘している。加えて、小熊（2014:61）は、「もともと女性・若者・地方・中小企業などは、かつては「二重構造」とよばれた、日本社会の「弱い環」を構成していた。」と述べている。

まちづくりの新たな二重構造とネオリベラリズム

これまでの議論を踏まえるなら、現在の安倍政権下で行われているアベノミクス第三の矢は、小熊の言うところの「漏れ落ちた」人、「弱い環」の救済とも見える。第二次安倍政権では、女性の活用や「地方創生」が重要視された。また、近年、都市部の若者が地方に移住しまちづくりの担い手となる地域おこし協力隊といった制度も注目され、政府は2014年12月26日、地方創生の実現に向けて、今後5年間の施策の方向性を示す「総合戦略」を示し、いわゆる「東京一極集中」を是正するため、今後5年間、地方で若者の雇用を30万人創出し、その後も年間10万人の雇用を安定的に生み出すとしている。また、地方大学ではCOCプラスという政策の下、地方大学の役割を地域貢献に求め、地元での就職率アップを大学の使命のひとつと位置づけている。

一見、「若者」と「地方」を結びつけることで、日本の社会問題を解決し、活力ある新たな地域社会を創造するよう見えるが、小熊流に語るのであれば、同じ「弱い環」にいる「若者」と「地方」は、社会階層によっては異なるレジームに属しており、問題は若干複雑である。政策的に地方に移住してゆく地域おこし協力隊の「若者」や政府が30万人の雇用を創出しようとしている「若者」は社会の調整弁を期待される自由主義レジームに属している。その地域の変革＝地

方創生を期待される一方で、彼らを受け入れる「地方」は「農民と自営業主」の保守主義レジームの世界であり、その多くは状況変化を受け入れずに補助金を用いることで問題を先延ばしにしようとしている(た)世界である。「地域創生」という名の下で、自由主義フレームにいる「若者」を、異なった保守主義フレームにいる「農民と自営業主」のいる「地方」へと送り込むことで、新たな二重構造が地方社会に産み出されるのではないだろうか。このよう新たな「地方・まちづくり」の二重構造を作り出し、本来であれば、地域作りの主体である「地方」の「農民、自営業主」層の責任を、都市部の「若者」の地域おこし協力隊や雇用された「若者」に転嫁するネオリベリズム(チャンスを与えたのに出来なかったのは若者の責任)と、それにより責任を免れた既存の保守主義レジーム維持を目指す日本型新保守連合体が動き始めているとも見ることが出来るのではないだろうか。

小泉政権下の新自由主義政策とは、「都市部大企業労働者と地方旧中間層」を中心とする「保守主義レジーム」の傘に覆われた部分を保護・維持し、その傘から「漏れ落ちた」部分である「女性・若者・地方・中小企業」などの日本社会の「弱い環」の部分、「自由主義レジーム」のもと変化に対応する調整弁として切り捨てることで、日本の保守主義レジームを維持する(分断社会)政策であったと言えよう。

加えて、昨今の増田レポート、地方創生政策は、この傘を地方まで広げるように見せかけ、

実は、小泉政権下でも選別しなかった、地方の旧中間層(保守層)の選別ではないだろうか。地方は自営業主層が多く、都市部の労働者のように正規雇用/非正規雇用、大企業労働者/中小企業労働者で線引きをすることは難しい。そこで、「地方創生・総合戦略」策定を地方自身にさせ、国家による自治体単位での選別を行う過程なのではないか。一律に地方を切り捨てず、少数の生き残り組(成功事例)と多くの切り捨て組(普通の自治体)を選別し、旧来型の保守主義レジームを中心とする再分配方式による中央集権制を維持する日本型新自由主義が創られようとしてはいないだろうか。

「まちづくり」の比較分析

筆者は、これまで縮小社会対応型の民間主導の地方都市再生に関心を持ち、全国の先進事例調査、比較調査を行ってきた。表1はこれまでの調査地をまとめたもの、図1はそれらを、縦軸に主導セクター、横軸に支配的レジームをとりそれらを分類したものである。

従来の成功事例の多くは、既存社会構造維持の保守主義レジームに位置し、新しい社会に対応する自由主義レジームに位置するものは少ない。これまでのまちづくり政策は、伝統的建造物保存地区・町並み保存にせよ、新しいまちづくりの担い手として期待された中心市街地活性化法によるまちづくり会社にせよ、既存の保守主義の傘の中の動きであり、言い換えれば、既

表1 地域再生の特徴（今後の調査予定地を含む）

	地域再生の特徴	中心的な担い手層	調査対象地
新しい地域社会の担い手 自由主義的レジーム	家守型（リノベーション中心・清水義次氏によるエリアマネジメントの系譜）	まち会社と若者、建築関連	東京都神田地区（清水義次氏）、岩手県盛岡市（MORIOKA 3RINGS）、北九州市小倉（株式会社まちづくり魚町、北九州家守舎リノベーションスクール）
	小資本独立型リノベーション（家守型とは系譜の異なる流れ）	建築関連の若手	長野市善光寺周辺、広島駅周辺地区、福岡 DIY リノベーションまちづくり運動（マーケット、シェアオフィス、シェアハウスなど福岡・久留米・日田・大牟田など福岡県内に展開）
	公民連携型・変形家守型	行政+新興民間企業+新しい層	岩手県紫波町（オガール紫波株式会社）、（一般社団法人）公民連携機構
	東北震災復興まちづくり会社	行政+既存団体 or 新しい層	宮城県女川町、宮城県南三陸町
	グローバル化対応、インバウンド観光	外国資本	北海道ニセコ町・倶知安町
		行政+新興個人事業主	北海道空知地区サイクルツーリズム
		外国資本と革新名望家層	長崎県長崎市
	郊外大型店（理念型）	民間大資本	（全国約 3000、2014 年ショッピングセンター数）
	アメリカ BID（Business Improvement District）（理念型）	民間企業	（全米で 700-1000）
日本版 BID	行政+民間企業	大阪市、北海道倶知安町	
既存社会構造の維持 保守主義的レジーム	まちづくり会社型	民間主導（名望家層・旧中間層）	滋賀県長浜市、香川県高松市、長野市、早稲田商店会 札幌市、長野県飯田市、島根県米子市
		行政主導	青森市、富山市
	伝統的建造物保存地区（理念系）	名望家層・旧中間層	（全国 88 市町村 108 地区）
	大企業エリアマネジメント	民間大企業	大丸有、名古屋駅前
	農村型	行政中心	徳島県上勝町、愛媛県伊予市双海町
民間中心		徳島県神山町（サテライトオフィス）、高知県四万十町	

注）下線を引いた3地区は、国や県のモデル事業となり、交付金など政策的な水平展開がみられている（た）事例

得権益保護、再分配的補助金、社会保障的政策であったとも言える。また、その中でも近年注目されている「エリアマネジメント型まちづくり」も、中小企業を中心とするまちづくり会社と大企業を中心とする小林重敬氏が関わるエリアマネジメントグループ（小林、2005、2015）というこれまでの「日本の二重構造」を体現していた。その一方で、縮小型社会に対応する日本の新しいまちづくりの潮流は、既存の傘の下ではない「公民連携」「家守事業」「リノベーション」「インバウンド観光」という既存の政策外の所から生まれている（ソーシャルイノベー

ション型）。

しかし保守主義レジームにのらない自由主義的レジームによる自立的地域活性化事例は、この中央集権的国家体制を崩してしまう。ゆえに、この新しいまちづくりの潮流を、行政主導・保守主義レジームに包括する必要がある。それが、モデル事業、先進事例として表彰し、今後の社会の姿として均一なモデルを提示し、地方創生・総合戦略計画という名で、全国の市町村に「自主的」に策定させ競争させ、上位の地域のみを「選択と集中」という名で保護し、他は切り捨てるという潮流ではないか。本来、これ

ら新しいまちづくりの潮流は、社会の多様化、変化に対応する自立的・分権的な動きだったが、地域創生の名の下に中央集権的・保守主義レジームに取り込まれるという逆説が生まれていないか。

本来であれば、増田レポートが提起している

財政問題への対策は、このような国への依存を廃し、民間主導の市場主義的まちづくり＝「アメリカ型新自由主義（右下）」に移行するのが自然である。海外の「新自由主義」は、従来誰でも利用可能である公共空間を規制緩和により民間企業が独占的に利用し巨額の利益を上げ

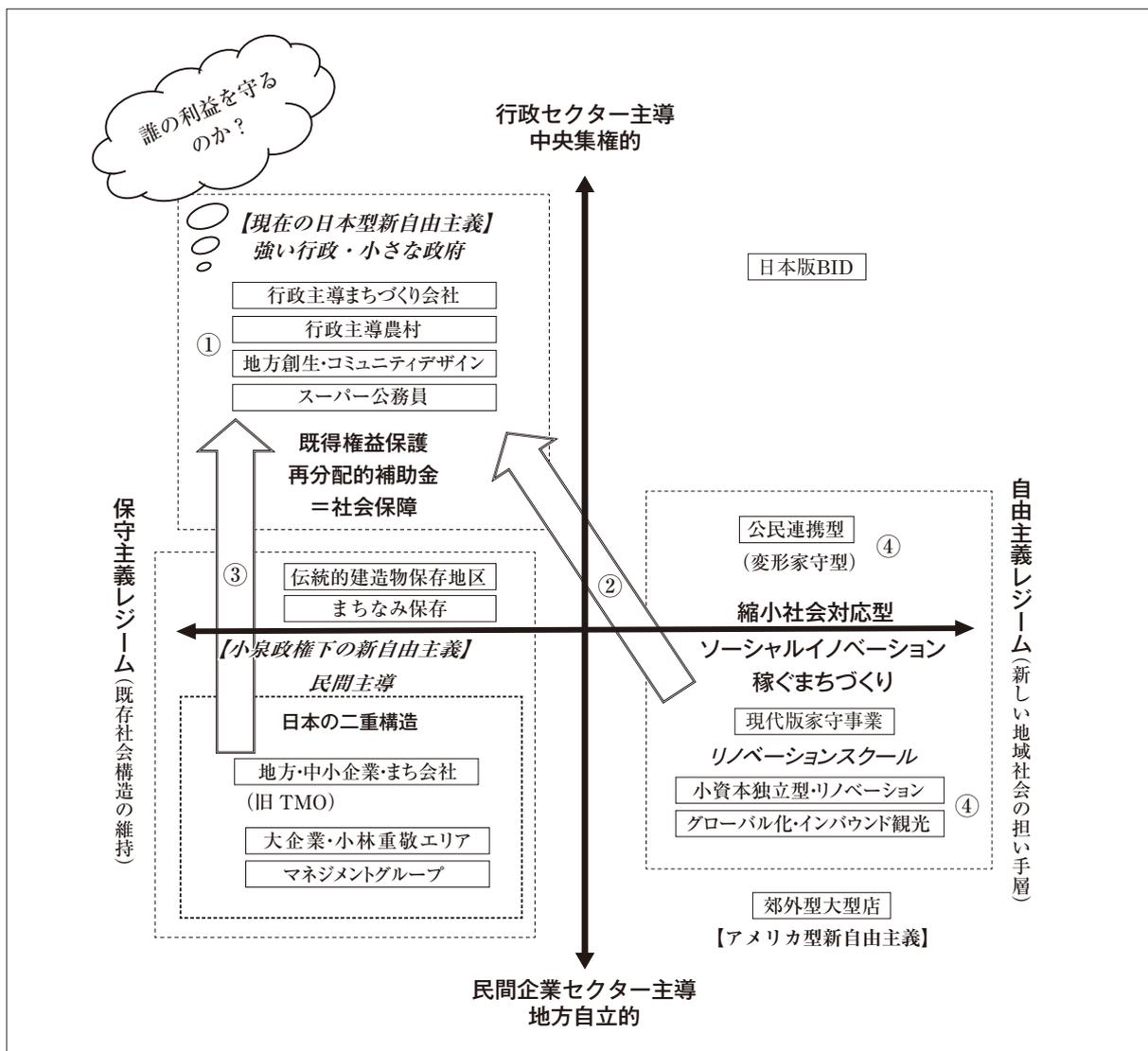


図 1 調査候補地のまちづくりの比較分析（仮説）

矢印方向は「地方消滅」言説化のまちづくり圧力を示す。①～④は注目するまちづくりの動き。表 2 に対応

る手法であり、ジェントリフィケーションによる社会的排除や格差問題を引き起こすとして批判されている（ハーヴェイ2007、2012、矢作2011、ズーキン2013）。それに反して、日本型は行政主導（中央集権的）で保守主義の強化（左上）と正反対の方向に進む点に特徴があるように思える。

地方創生という、ある種の「繁栄」をイメージさせる言葉を使いながら、結局は、国内の「安定化」を目指す政策のように思える。諸外国のように不況の原因を政府の責任としてデモが行われることを阻止し、本来の社会構造改革であれば、政治的変動も含むが、そのような社会変動をむしろ回避する社会安定化政策であり、まちづくりの新しい潮流を国家権力に回帰させる方向に向かっているのではないだろうか。山下（2014）は、昨今の地方創生政策に対して、「最後は国が私たちの暮らしをなんとかしてくれる」という「諦めと依存」の心理効果を住民に与え、国の方針に従う「画一性への依存」（新しい中央集権制）をもたらすと評している。

今後注目している事例

所謂まちづくりの先行事例と呼ばれるものは、当初は、補助金などを使わず、地域内で調達出来る資金や資源を用いることで「新しい」まちづくりを生み出していた。しかし、それが国や県のモデル事業として認定され、政策化されると、本来は地域で補助金を使わず生み出せ

ていた事業（それゆえ先進性があり、従来の傘の下にいる保守層とは異なった人が担うことが可能であり、相対的に国や県などから自由な動きであるがゆえに、新しい社会を生み出す可能性がある＝ソーシャルイノベーション）が、補助金を前提とした事業へと変容し、場合によっては従来の傘の下にいる保守層の維持（社会保障、再分配）のために利用されてはいないだろうか。地方創生とは、このような圧力構造なのではないだろうか。

仮説ではあるが、著者は、地方創生「選択と集中」政策下での、日本型新自由主義的まちづくりは、もともとのまちづくりの布置の異なる4パターンのそれぞれに影響をあたえ、左上の行政主導へと全体が引っ張られていると考えている（表2、図1）。

- ①既存の行政主導で、日本型まちづくりの典型パターン（行政主導・大型（再）開発）
- ②民間から生まれた「新しい」まちづくりが、行政に取り込まれてゆくパターン（補助金による水平展開志向型）
- ③民間から生まれた「保守革新系」まちづくりが、自立性を失い、迷走しつつ、行政の影響力が大きくなっているパターン（地方名望家型）
- ④民間から生まれ「新しい」まちづくりの指向を継続しているパターン（ソーシャルイノベーション型）：公民連携型、小資本独立型リノベーション、インバウンド観光特に、相対的に取り込みから自立的なソー

表2 注目すべきまちづくりの動き

		地域再生の特徴	中心的な担い手層	調査対象地
④	自由主義的レジーム (新しい地域社会の担い手)	ソーシャルイノベーション型 小資本独立型リノベーション	従来では担い手とは見なされな かった低収入者層、建築関連 の若手	長野市善光寺周辺、広島駅周辺地区、福岡 DIY リノベーション まちづくり運動 (マーケット、シェアオフィス、シェアハウスなど 福岡・久留米・日田・大牟田など福岡県内に展開)
		公民連携型・変形家守型	行政+振興民間企業+新しい層	岩手県紫波町 (オガール紫波株式会社)、(一般社団法人) 公民連携機構
		グローバル化対応、インバウンド観光	外国資本	北海道ニセコ町・倶知安町
	②	水平展開型 (都市型・現代版家守事業)	行政+新興個人事業主	北海道空知地区サイクルツーリズム
③	保守主義的レジーム (既存社会構造の維持)	地方名望家型 (まちづくり会社)	まち会社と若者、建築関連	北九州市小倉 (株式会社まちづくり魚町、北九州家守舎)、 全国展開するリノベーションスクール開催地
		行政主導・大型開発 (まちづくり会社)	民間 (名望家層・旧中間層)	滋賀県長浜市、香川県高松市、長野市、札幌市
		水平展開型 (農村型)	行政中心	青森市、富山市、DMO
②		民間中心	徳島県神山町	

①～④は、図1の番号に対応

シャルイノベーション型と取り込まれやすい水平型の相違に今後注目してゆきたいと考えている。

新しいまちづくりの担い手／自由主義的 ソーシャルイノベーションのパターン

相対的に自立性が高いと思われる自由主義的ソーシャルイノベーションのパターンである、「公民連携型まちづくり」、「小資本独立型リノベーション」、「グローバル・インバウンド観光対応型まちづくり」はもともと補助金と距離を置いて生まれている。公民連携型は再分配(補助金)機能としての行政ではなく、集客施設としての行政施設に注目したまちづくり手法であり、これまでのような公民の区分をせず、利用者の利便性に基づき行政施設に隣接させて民

間施設も含めて一体的に開発することで、補助金の公共から稼ぐ公共を生み出そうとしている(清水 2014)。官民連携の先行事例である岩手県紫波町のオガールプロジェクトでは、第一次官民連携事業は完成(町役場・図書館と民間施設であるマルシェ、飲食店、バレーボール専用体育館、宿泊施設を併設しての建築)し、現在、フィットネスクラブなどの新たな民間施設を建設する新たな計画が進みつつある(猪谷 2016)。加えて、大東市などの自治体職員のインターンシップ受け入れや、「震災復興まちづくり会社」のサポート事業なども行っており、今後他都市での公民連携事業の展開が予想され、日本版ニューアーバニズムのように思える。小資本型リノベーションは、これまでであれば行政が担い手としてみなしていない低所得層がボロボロの建物を自らの労力で再生し、飲

食店やゲストハウスなどを生み出している。特に、リノベーション型まちづくりは近年人気が高く、後述のように再開発に比べれば、誰でも参入可能である点が特徴的であり、おしゃれな雑貨屋やカフェ、ゲストハウス、また Airbnb（民泊）などの新しい動きが日々生まれている（馬場 2016、嶋田 2015）。グローバル・インバウンド観光はもとより補助金の対象でない外国人が中心となり、マーケットに根ざしたまちづくりにより地域を活性化させている。特に、北海道ニセコ町・倶知安町のインバウンド観光型まちづくりは、行政の管理が及ばないがゆえに独自のマーケットを作り発展している（矢部・野続 2016）。

但し、これらの独立したまちづくり活動も、近年地方創生の名の下に国が先進事例として認定し、交付金事業、補助金事業として全国に普及させようとする動きが垣間見える。また、地方においてこのような新しいまちづくりの潮流を導入する際に、場合によっては、政府の雇用促進事業を用いて人材を確保する場合もある。「地域創生人材育成事業」の委託事業として始まり、委託契約後何割かを雇用する必要性生まれ、それらの雇用者に給与を払うために行政からの委託事業の発注がされ、行政依存が高まるという現象が生じている場合もある。行政が雇用を生むこと自体、地方社会経済にとって悪いことではないが、地域構造に基づいて産み出された民間雇用の芽を摘んでしまう点、稼ぐ「公共」、まちづくりの芽を摘んでしまう点に、こ

種の行政主導の補助金による地方創生の矛盾があるように思える。市場メカニズムが成立しない領域において補助金＝社会的再分配や公共事業を行い、マーケットを支え社会を安定させるのが本来的な役割であろう（飯田・木下ら 2016、小野 2012）。

地方創生の手強さ！ 巧みさ！

地方創生政策は、様々な要素を巧みに取り入れながら、独自の流れを作っている。自治体消滅という財政問題に端を発しながら、根本的な財政問題は扱わず、全国の先進事例を導入し努力すれば上手くゆくという幻想をもたらすネオリベラリズム的要素をもっている。そのため、財政問題解決に一応進む（批判の多い）民間主導のアメリカ型ネオリベラリズムではなく、逆の補助金に依存する行政主導に進む新保守主義に向う。しかし、行政主導でありながらも大きな政府ではなく、逆の「選択と集中」で、失敗は地域の責任（個々の能力）に押しつけることにより「小さな政府」になることで、結果的に、財政負担を少なくする政策（チャンスは与えた、補助金もつけた、できないのは地域の努力不足）のように見える。本来は補助金がなく誰もができる、時代に即した新しい「まちづくり」として地方で「発明」された手法（イノベーション）を先進事例として認定し、補助金で行う旧来型の「まちづくり」へ変容させることで、既存の保守主義層を生きながらせる＝小熊の言うところ

ろの「平成史」を永続させることが、「地方創生」なのではないだろうか。

脱「選択と集中」の可能性 ——BOP理論からの接近

本来、地方の（衰退地区）まちづくりの成功事例とは、行政に見捨てられてしまったゆえに補助金の対象ともならず衰退し、ゆえに、補助金に頼ることはできず、独自の資源を活用することで再生をなしてきた、第三世界のBOPビジネスのようなものとして産み出たものであったはずである（プラハラード 2010）（図2）。これは、小資本独立型リノベーション型まちづくりを事例に考えると分かりやすい。長野市の善光寺界限では、廃屋にちかく借り手が見つからないような木造建造物に借り手を見つけてゆく活動

「空き家見学会」が催されている。地域外の相対的に所得の低い若手が移住し、一部は銀行から融資を受け、自己資金とセルフリノベーションにより、2003年から2014年で約60の空き家が再生されている。これらの活動は、2015年に第4回まちづくり法人国土交通大臣表彰の「まちの活性化・魅力創出部門」で特別賞を授与されている。受賞選定の理由は、「全国的に空き家の問題が深刻化している中、地域に拠点を置き自立した事業経営を行いながら、リノベーションによる空き店舗や空き家等の活用を通じて、中心市街地のにぎわいを創出、居住人口の増加等に貢献している取り組みが評価された」であるが、これまでは、行政の後押しや補助金による依存は少なく、自然発生的に産み出されてきた。このように、既存のまちづくりの担い手と考えられていなかった層にまでまちづくり

の担い手が広がり、地域に新たな価値を産んで行くことが、このタイプの新しい可能性であると考えられる。

しかし、現在、まちづくり会社と連携し、事業展開を進める新たなフェーズに入りつつある。長野市は従来型の行政主導の再開発型であり、そもそもリノベーション型とは親和

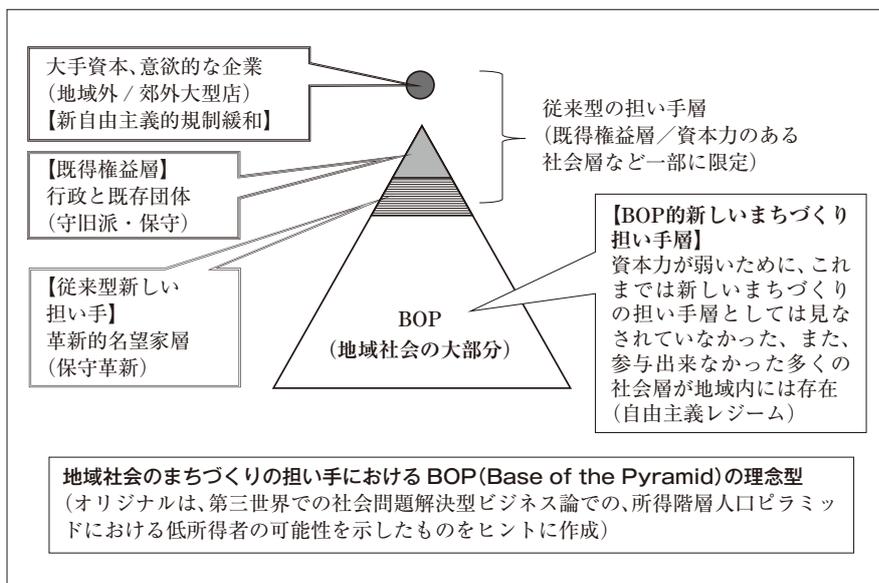


図2 地域社会のまちづくりの担い手

性が弱い。今後、自立性を保つのか、行政に取り込まれ、変質してゆくのかをみてゆきたい(築山・矢部 2016)。

終わりに：いかに対抗するか？

まちづくりの歴史を振り返ってみると、古くは、既存の行政の都市計画に異を唱えた、ジェーン・ジェイコブズのまちづくり運動が古典であり、彼女は、既存の都市計画を中心とする統治 (Politics) の倫理から、新しいまちづくりは市場 (Commerce) の倫理に則って進めることの重要性を主張していた (ジェイコブズ 1998=1994)。近年の日本では、現場 (経営) からの発言が目立っている。昨今の地方文系国立大学廃止論の元となっている富山和彦 (2014)、文化財の新たな価値とインバウンド観光の可能性に関してはデービッド・アトキンソン (2015)、民間まちづくりに関しては、木下齊 (2015) などである。これらは、時代の変化に対応した現場から生まれた、既存とは異なった新しいまちづくりを提示し実践している。彼らは、民間であるが故に、共通して利益を第一に議論するが、新自由主義的な競争後の格差を当然とするような議論ではなく、地域の雇用、経済循環を考え、時代に合った地方のライフスタイル、雇用形態を生み出す新しい持続可能な地方の経済的な仕組みを示している。縮小社会を迎えた今日、地方を守るためにこれまでのような税金に頼ることは出来ない。日本の新自由主義はこの前提に

立ちつつも、実際に行っていることは選択と集中という名の下に、既存の税金で守る傘を狭めて (新保守主義)、そこからこぼれ落ちる人を、自己の努力が足りないとして、見捨てる政策のように思える。先に上げた経営側からの著作は、一見、新自由主義的に見えるが、税金・国家を頼れない点では同じだが、既存の保守主義の傘から外れた人々へ新しい生きる道を示している点で、実は、真逆の主張を述べている。冒頭に述べた、行政サービスの縮減への恐怖におびえるのではなく、それを前提として対峙してゆく理論である。

これまで保守主義の枠の中、国家の庇護の元にいた我々にとっては、ここから飛び出ることには勇気がいるが、日々減少するパイの中で、他人を蹴落として生き残るルール (国家による選択と集中) の中で生きるよりは、その枠から一歩踏み出し、自らが自分の雇用形態やライフスタイルの見直し (自己による選択と集中) により、新たな社会をつくる方が建設的であり、地方の力となるのではないかと考える。そのため全体構想と、具体的な実践的な事業モデルを生みだせる地域社会学へと変化する必要がある。自らもまちづくりの実践を通じ、そこから研究成果をだすようなスタイルで研究したいと思っている (矢部・木下 2009)。そのことにより、質の高い調査が可能となり、有益な構想をアカデミズムとして生みだせると考えているが、まだ報告レベルに至っていないので今後の課題としたい。

(付記)

本稿は、科学研究費基盤研究(C)25380675「脱新自由主義としてのソーシャルイノベーション型地域再生過程に関する比較研究」および、「長野市中心市街地活性化協議会」による「3年長野・まち暮らしプロジェクト(中心市街地遊休不動産活用事業)」の平成27年度「調査事業(住民意識調査・活用事例調査)(調査事業担当・築山秀夫)」による研究の一部である。調査に協力いただいた全ての方に感謝したい。

また、本報告は、矢部拓也(2016)「中心市街地の活性化とコモンズ—「まちづくり会社」による中心市街地の活性化とは何であったのか?—」細野助博・風見正三・保井美樹編著『新コモンズ論』中央大学出版部、2016年1月30日に開催された社会学系コンソーシアム第8回シンポジウムにおいて報告した「『地方消滅』言説下における地方都市のまちづくりの行方—地方創生は『選択と集中』?『社会保障』?『新自由主義』?」、および、2016年5月15日に開催された地域社会学会第41回大会で報告した「『地方消滅』言説下における脱『選択と集中』型まちづくり形成に関する比較研究」を元に大幅に加筆修正をしたものである。

参考文献

- アトキンソン・デービッド(2015)『新・観光立国論:イギリス人アナリストが提言する21世紀の「所得倍増計画」』東洋経済新報社
- 馬場正尊+OpenA(2016)『エリアリノベーション 変化の構造とローカライズ』学芸出版社
- エスピン・アンデルセン, G(2000=1999) 渡辺雅男、渡辺景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎—市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店
- ハーヴェイ・デヴィッド(2007=2005) 渡辺治監訳『新自由主義—その歴史的展開と現在』作品社
- (2013=2012) 森田成也・大屋定晴・中村好孝・新井大輔訳『反乱する都市—資本のアーバンイゼーションと都市の再創造』作品社
- 猪谷千香(2016)『町の未来をこの手でつくる 紫波町オガールプロジェクト』幻冬舎
- 飯田泰之・木下齊ら(2016)『地域再生の失敗学』光文社
- ジェイコブズ・ジェイン(1998=1994)『市場の倫理 統治の倫理 (Systems of Survival: A Dialogue on the Moral Foundations of Commerce and Politics)』日本経済新聞社
- 木下齊(2015)『稼ぐまちが地方を変える—誰も言わなかった10の鉄則』NHK出版
- 小林重敬編(2005)『エリアマネジメント—地区組織による計画と管理運営』学芸出版社
- (2015)『最新エリアマネジメント—街を運営する民間組織と活動財源』学芸出版社
- 増田寛也編著(2014)『地方消滅 東京—極集中が招く人口急減』中公新書
- 小熊英二(2014)「総説—『先延ばし』と『漏れ落ちた人びと』」小熊英二編著『平成史(増補新版)』河出書房
- 小野善康(2012)『成熟社会の経済学—長期不況をどう克服するか』岩波書店
- プラハラード C.K.(2010)『ネクスト・マーケット [増補改訂版]—「貧困層」を「顧客」に変える次世代ビジネス戦略』英治出版
- 嶋田洋平(2015)『ほしい暮らしは自分でつくる ぼくらのリノベーションまちづくり』日経BP社
- 清水義次(2014)『リノベーションまちづくり 不動産事業でまちを再生する方法』学芸出版社
- 富山和彦(2014)『なぜローカル経済から日本は甦るのか GとLの経済成長戦略』PHP新書
- 築山秀夫・矢部拓也(2016)「地方都市におけるリノベーションまちづくりの展開—長野市善光寺門前を事例として—」『長野県短期大学紀要』71
- 矢部拓也(2006)「地域経済とまちおこし」岩崎信彦他監修『地域社会の政策とガバナンス(地域社会学講座3)』東信堂
- (2008)「縮小社会における地方の反乱—ポスト55年体制下の地方政治と地域社会、田中康夫知事による長野県政を事例として—」『地域社会学会年報』20

- (2011a) 「まちづくり会社と中心市街地の活性化—
長浜・高松・熊本」 西山八重子編『分断社会と都市ガバナ
ンス』日本経済評論社
- (2011b) 「都市再生におけるまちづくり組織の比較
研究」 西山八重子編『分断社会と都市ガバナンス』日本
経済評論社
- (2012) 「ソーシャルイノベーションとしての地方の
まちづくりとコモンズ—地方都市の地域再生の課題と現
状：北九州市小倉地区、富山市、愛媛県伊予市双海町を
事例として」『徳島大学社会科学研究』26
- (2015) 「書評 木下斉著『稼ぐまちが地方を変える』
『協同組合研究誌 にじ』2015 冬号：No652:168-173
- (2016) 「中心市街地の活性化とコモンズ『まちづ
くり会社』による中心市街地の活性化とは何であったの
か？」 細野助博・風見正三・保井美樹編著『新コモンズ論』
中央大学出版部
- 矢部拓也・木下斉 (2009) 「中心市街地活性化法と地区経営
事業会社—熊本城東マネジメントによる地区経営の試み」
『徳島大学社会科学研究』22
- 矢部拓也・野統祐貴 (2016 刊行予定) 「北海道におけるイン
バウンドを活かした健全な地域形成とは何か？—外国人
富裕層向けツアーコンシェルジュのライフストーリー：
北海道ニセコ地区、空知地区の美唄市でのスキー・サイ
クルツーリズム立ち上げを事例として」『徳島大学社会科
学研究』30
- 矢作弘 (1997) 『都市はよみがえるか—地域商業とまちづくり』
岩波書店
- (2009) 『『都市縮小』の時代』角川書店
- (2011) 「都市再生と公共空間のガバナンス—新自由主
義的都市経営の両義性」 西山八重子編『分断社会と都市
ガバナンス』日本経済評論社
- 山下祐介 (2014) 『地方消滅の罨—「増田レポート」と人口減
少社会の正体』ちくま書房
- 山下祐介・金井利之 (2015) 『地方創生の正体—なぜ地域政策
は失敗するのか』ちくま書房
- 保井美樹・大西隆 (2002) 『『負担者自治』という観点から見
た米国 BID 制度の評価に関する研究』『都市計画』237:51-
62
- ズーキン・シャロン著、内田奈芳美・真野洋介訳 (2013=2010)
『都市はなぜ魂を失ったか—ジェイコブズ後のニューヨー
ク論』講談社